

平成19年3月9日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第23号 平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 2 議案第24号 平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 3 議案第25号 平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 4 議案第26号 平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 5 議案第27号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 6 議案第28号 平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 7 議案第29号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 8 議案第12号 土地の処分について
(総務常任委員会委員長報告)
- 9 議案第10号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第11号 太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(以上2件、福祉文教常任委員会委員長報告)
- 11 議案第30号 工事請負変更契約の締結について
(斑鳩小学校北館改築工事)

本日の会議に付した事件

- 1 議案第23号 平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 2 議案第24号 平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 3 議案第25号 平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 4 議案第26号 平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 5 議案第27号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 6 議案第28号 平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 7 議案第29号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 8 議案第12号 土地の処分について
(総務常任委員会委員長報告)
- 9 議案第10号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第11号 太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(以上2件、福祉文教常任委員会委員長報告)
- 11 議案第30号 工事請負変更契約の締結について
(斑鳩小学校北館改築工事)

会議に出席した議員

1 番	上 山 隆 弘	2 番	服 部 千 秋
3 番	長谷川 原 司	4 番	井 村 淳 子
5 番	中 井 政 喜	7 番	橋 本 恭 子
8 番	寺 本 明 男	9 番	横 田 六 郎
10 番	井 川 弘 美	11 番	花 畑 奈知子
12 番	佐 野 芳 彦	13 番	首 藤 亨

14番 村田興亞
16番 桜井公晴
18番 熊谷直行

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長 山本修三
書記 藤井仁美

説明のため出席した者の職氏名

町長 首藤正弘
教育長 圓尾哲一
生活福祉部長 丸尾満
教育次長 塚原二良

15番 橘幸孝
17番 北川嘉明

書記 木村和義

助役 八幡儀則
総務部長 佐々木正人
経済建設部長 富岡慎一
財政課長 香田大然

(開議 午前10時00分)

○議長(熊谷直行) 平成19年第1回太子町議会定例会第5日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名です。定足数に達していますので、ただいまから平成19年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

日程に先立ち、ご報告申し上げます。

説明のため出席を求めました者のうち、山本国男収入役には、公務のため所要時間、会議に出席できない旨届け出がありましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第23号 平成19年度  
兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

○議長(熊谷直行) 日程第1、議案第23号平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番横田六郎議員。

○横田六郎議員 せんだって国保運営協議会がありましたんやけども、そのときに助役も同席だったんですが、課長限りの発言かなとも思うたんやけども、今言う私が国保税の応能割の部分で所得割と資産税割についての不平等感があるんじゃないかなというようなことを申しましたら、何か、何とか考える方法ないんかなという話をしておりましたが、課長限りかどうか分からんのやけども、播磨町の話だったと思うんやけども、引き下げの方向に向かっているというような話を聞きまして、それで太子町はどうなんかなという話をしましたら、明言はなかったんですけども、今後課長が言われたようなことを太子町としても本気で考えようとなさっとんかどうか。あの話を聞いて、ああ今日はええ話聞いたなということを思うんですけど、この席で一遍お尋ねしておきたいと思うて、お願いします。

○議長(熊谷直行) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(丸尾 満) 資産割の件でございますが、国保運営審議会の方の席上でも申し上げましたとおり、播磨町の例ではございませんが、方法といたしましては、資産割の減少というところに視点を置いております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに。

横田六郎議員。

○横田六郎議員 それ以上のお答えがないんじゃないやけどね、もうちょっと言えたら、いつごろの時期から、どの程度の割合にするとか、そういう案は全然まだでしょうかね。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 率の案はたくさんというんですか、方法はあるんですが、一気に播磨町のようなパーセントにはいかないだろうという見通しといたしますか、思惑は持っております。

○議長（熊谷直行） 横田六郎議員。

○横田六郎議員 そしたら、一番、今年度は当然無理なんで、来年ぐらいからそういうふうに導入するということになるんでしょうかな。もう減額率は別としまして、段階的にやっていくんか、来年度ぐらいから取り入れるということでもいいんでしょうか。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） はっきりとは申し上げられないんですが、できるだけ早い時期にといいますか、この19年中には料金の関係、ちょうど20年にはもう三本立てになってまいりますので、そのあたりの見直しがございまして、できればそこへ織りこめられたらという思いを持っております。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 先ほど資産割の件では前々から言っているとおり、応能の中で資産を運用した場合は、その運用に係るものがまた別の収入として上がって応能割に反映するということなんだけど、持ってるだけで資産割を付加するということは、極めてしんどいということがあって、それをもうマイナスゼロにしようというのを何回か言ってきて、今回の、先回の改正で今25%ですかね、そういうような形になってる、それはもう本当にやめなきゃならない、収入はないのに負担するという

のは大変なことでありますんで、それはもう当然だと思いますが、その点早くやっぱり応能の中の資産割は撤廃するというようなことが必要かと思うんです。それはいわゆる3つの保険になる時期を待つまでもなく、検討してやらないと私はいけないと思うんですよ。その点と。

それから、国民健康保険で特に問題なのは、今回も保険料収入、保険税収入が上がるわけですけども、今時の計上されている中で、滞納繰越分は3,200万円、医療分で3,200万円と一般被保険者分だけ言うてますけども、医療分で3,200万円、それから介護分で150万円と、こういうふうに計上してますが、実際には今の滞納実態、後で、もし今日で分かっとれば3月末の見込みで、ここの実際の滞納と収入未済の見込みっていうことを説明願いたいと思うんですけども、既に定例に提出を求めて、また提出をしてくれている町税等の収納の状況という点でいけば、1月末の段階で国民健康保険の実際の収入未済額というのは、1億6,000万円ですね、収納率は18.7と、現年の収入未済は、現年ですから現年の収入未済が1月末で2億5,356万円と、こういうふうになっているわけですけど、私は今ただそうしているのは、滞納繰越分についてまじめに納税をしている人たちには、この滞納繰り越しが除いて、基本的には税を計算すると、こういうふうになっているんですから、これらが入りますと、もっと違ってくるわけです。そういう面を含めて、これの対策が必要かと思うんです。その対策をどうするかが問題だと思うんですが、実際には、その点答えていただきたいんですが、実際、今太子町の場合は、昨年度に税改正して、さらにそれに自然増になるような定率減税の廃止、また年金者なんかについては、高齢者には老年控除の廃止、また課税の最低限の引き下げ、そういうことによって、もうそれこそ大幅な負担を強いていると、こういうことで現に全国的な調査に基づいても480万円を超える世帯が全体としては国民健康保険

税が、税、料ですね、どちらも料のところと税のところありますけれども、現実にはそれだけの世帯が支払い能力をはるかに超える実際上の保険税、保険料で滞納していると、こういうような状況が生まれて、医者にかかるうにも、かかった場合は当然資格証の発行なんかがありますと、10割を窓口で支払わなければならないと、こういうようなことになってまいりますので、医者にもかかりにくくなって、ほれでちょっとの売薬なんかで済まそうとする場合もありますと、より一層病気を悪化させているというような実態が全国調査の中で出てるんですね。太子町の場合も税を引き上げ、また実際の他の負担が増えてきているために、今申し上げましたように1月限度で、滞納の整理分というのは18.7しか出てないと。もちろん他の町税とあわせてみても、ほぼ同じような比率ですね、滞納累計全体でも町税を合わせますと5億1,200万円もの滞納になるわけで、収入未済、滞納になるわけですから、それも18.6%を合わせますとそうですから、深刻な今の暮らしがしんどい状況が生まれていると。こういうことに対して、町としてやっぱり支援措置というのは、一般会計の支援しかないと思うんですよ。そういう点の問題と、今先ほど言いましたように、滞納の計上がわずかにしかないと。トータルで出るに対して入るを計算するわけですから、その面からいえば、きちっとこういう手当がなされて当たり前だと思うんですが、その点の対応について説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 滞納分につきましては、先ほど言われしましたように町税、国保税ともに18.7という数字でございます。町民税とあわせました滞納整理をさせていただいておりますが、先日も町長の方より総括質疑の中でお答えさせていただきましたように、納税相談の拡大、また納税者の実態把握に重点を置きまして、必要に応じた差し押さえをさせていただくと。しかしながら、納付能力のない滞納者につきましては、状況を的

確に把握した中で滞納処分の停止もやむを得ないといった形の滞納整理をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 繰り入れのご質問であったと思いますが、一般会計からの繰り入れにつきましては、法定分と任意分ということがあるんですが、当然この保険制度の成り立ちを考えると、医療費については保険料で賄うといったことで、国保の場合、公費負担分がございますが、医療費が増大をすれば、当然保険料もしくは一般会計からの繰り入れという構図でございます。今の滞納分の取り扱い等から密接に関係がございますけれども、そういったことで一般会計からの繰り入れというのが最終的な財政調整的な部分でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 後、委員会で伺いますが、現に国民健康保険というのは、後でもまたほかの前処理上の関係から見てもですが、国民健康保険の場合は、現に加入している世帯で言えば半分ですもんね、ざっとね、全世帯の。だから、そういう半分の人の中で、太子町の場合に現実にこの滞納せざるを得ない悪質な者はいるかもしれないけれども、ほとんどが生活困窮というような形という場合に、それらのしっかりした調査の上に立って、本当に減免措置を含めた752の問題を言ってるわけじゃありません。それは制度的なものですから、町独自においてもそういう措置を講じないと、現実には暮らしが成り立たない中でいきますと、もう死ねと言うんと同じですからね。だから、もう相談をしながらというものの、あと資格証、これで今の段階で資格証を何ぼ発行しとるかということもちょっとあわせて伺っておきたいと思うんですが、そうなったらほんまに医者にかかれへんのですよ。ほれで、納めようにも納める金がない、贅沢に暮らしているやつはそれはいけない

と思いますけど、そうでない人たちにとってはもう深刻なんです、保険は。だから、私はそういうふう言ってるわけですから、今もう全国的なケースと、本町のケースもそれほど傾向としては変わらないんじゃないかなと思いますので、滞納の現実が、先ほども言うたように全国で480万円も年々増えてきているというような状況があるわけで、本町も若干ずつ増えてくるわけですから、そういう面言えばきちっと対応しておかないと支援しないといけない、それが政治の大事なことではないかと思いますので、説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 休憩しましょうか。すぐ出ます。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時18分）

（再開 午前10時18分）

○議長（熊谷直行） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 資格証の数値等委員会の方でご報告を申し上げて、その場でお答えしたいと思います。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

17番北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 部長、ご存じのように国保の歳入といいましたら、先ほどから出てますように税、それから国、県の支出金、繰入金等で賄っておられる会計であるかに思っております。

そこで、国庫支出金が前年度に比べて、また減額になっております。この国保のあり方について、国とか県とか将来的にどのようなようになっていくか、見通し等を聞いておられましたら説明をお願いしたいと思います。

それともう一点、国会のこの国保税に関する法律等の動向等を見ておかなければいけない部分があるんじゃないかなと思いますけども、賦課限度額をどうもいらおうとするような向きがあるようですけども、そういった点について何か情報を得ておられましたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 国保の今後の見通しでございますが、議員さんご承知のとおり、平成20年度から後期高齢者医療が始まりまして、その関係で先ほども出ましたように、国保の内容が三本立てになるということなことで、もうかなりの動きがございます。我々も早いうちに試算をしなければならないわけございまして、給付の関係につきましても、75歳以上の方が全部国保から離脱と、実質離脱というようなことで、給付の関係もかなり数字的に大きな変動がございますし、その国保税の内容につきましても、もう三本立てということで、まだ試算には着手してないんですが、かなり大きな変動があると。

構造的には今の公費支援というのは、大きな構造変化というのではないわけでございますが、いずれにしましても、内容がかなり変わってくるなという思いがいたしまして、今見通しはどうかというお尋ねでございますけれども、なかなか具体の大まかな試算というのは、国の段階では大きな数字では出ておるようございまして、本町につきましてまだ試算をしてないというところでございます。

それと、限度額につきましては、国保料金につきましては、もう既に政令の改正が行われておりまして、本町におきます税の関係につきましては、今、地方税法の改正ということで国会の方に、おとついぐらいでしたか、衆議院通過をしたというふうに聞いておりますが、参議院の方で議決が、恐らく月末近いもんになろうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 賦課限度額が現在53万円、この金額は上がるようなことはあるんですか、説明願いたいと思います。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 今の地方税法改正の中身では、53万円の限度額が56万円という数字で、国会の方でご審議をいただいて

おります。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第23号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第2 議案第24号 平成19年度
兵庫県太子町介護保険特別会
計予算

○議長（熊谷直行） 日程第2、議案第24号平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この介護保険についても、介護保険料は国民健康保険と一緒に介護分として、またほかの保険もそうなんですけど、保険からも歳入されるわけですが、先日来いろいろこの介護保険についてはマスコミでも報じておりますように、40歳から64歳までの保険料も本当に2000年にいわゆるこの制度を見切り発車的に動きながら改善すると言いながら、実際は負担がどうかするというような内容になっているわけです。2000年度から見ましても、具体的には40歳、64歳の方々の保険料というのが、今倍になったと、そういうような状況で、実際また介護給付を

受ける段階では利用料の問題もあり、また制度の運用のあり方もあり、いつでも、だれでも気軽に安心して受けられるような制度を本来は目指さなきゃならないのに、実際は介護をためらうような状況、これはもう利用料と、今先ほども言いましたように、年金者を含めた高齢者にとりましては、増税等による負担とダブルパンチを受けているだけに、極めて家計が深刻になっていると、そういう中でやはりそういう生活困窮に係るような状況の人に対して利用しやすいようにしようと思えば上乘せしたり、横出ししたりしないと、実際はこの制度も安心して使えないと、こういうようなことにならないようにすべきだと思うんですが、その対策について説明求めます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 利用をしやすい制度でなくてはならないということでございますが、制度が始まりまして、もう随分と年数がたって、今現在では、制度的には、飛行機で例えますと水平飛行の状況に入ってきておるように私は思っております。

日々の業務の中、見通しましても、もうそういったことでそれぞれその実態というのも、それぞれ被保険者からの声としても伺っておりますし、特に介護予防の関係でそれぞれ保健福祉会館の方でリハビリ等行われておる中で、それぞれの方々との話があるようでございますが、これまでも利用しにくいのではないかとご指摘があったわけですが、なかなかそういった声としては私の方にはまだ伺っておりません。それは試行錯誤といった部分もございますが、現在ではある程度落ちついた制度になってきておるなということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第24号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第25号 平成19年度  
兵庫県太子町老人保健特別会  
計予算

○議長(熊谷直行) 日程第3、議案第25号平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第25号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第4 議案第26号 平成19年度
兵庫県太子町墓園事業特別会
計予算

○議長(熊谷直行) 日程第4、議案第26号平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に

提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番横田六郎議員。

○横田六郎議員 まだまだ墓園の需要は見込まれると思うんですけども、今年、今年度は18基の予定のようですが、実はご存じと思うんやけども、聖園へ行く道路の途中、というのが大開ゴルフへ行くとこへ三差路があるんですけど、そこから50メートルほど上へ行ったところに、私の墓地というのかな、前から区画しとってんやけども、最近になって満帆になってもうた。どうも近くの人買いよってんかな思うんやけども、ほれで、その向こうに町与と田中の共同墓地の東山墓地というのがあるんやけど、そこのはもう完全に完売になってしもうとんやけども、その聖園へ行く途中の、どなたがされとんかよう分からんやけど、最近に一杯になってしもうたんですわ。だから、まだまだ墓地の需要は見込めるなど。ほんで、新しい住宅地も建ちよるけども、まだまだ墓地を買おうかっていうような人は、年代的に無理かな思うんやけども、今年の18基ちゅうのは、もうこれは確実な感じで見込んでるんでしょかね。

それと、返還金も190万円ですか、これも大体もうわさとか予定とかというのがあって、こういうことになっとなんでしょか。そういうのがずっとこのままいったら、あとはもう管理料しか入ってこなくなるんですな、完売になってしもうたら。そういうのが、そうした場合に、墓所の返還はある程度あるのかなと思うし、それから委託料も大体こんなもんで推移するのかなと思いますと、そうしたら一般会計の繰出金、これはずうっと今後も続いていくんだろう思うんやけども、大方一般会計から出した金が返ってくる年度というところちょっと言い過ぎかも分からんけども、完全に償還できそうなくあいになるんでしょかね。とにかくこの18基の販売というのをもうちょっと努力して、余り努力目標が高か

ったら困るんやけども、やっぱり宣伝を、コマーシャルを町報に文書的に書くだけではちょっと、もうちょっと見当たらないんじゃないかと思うんで、もうちょっと大きな看板を上げて、あそこにも上がってますけども、もうちょっと販売促進をやってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 大体この18基というのは、ここ3年ほどの平均数値を計上しているわけですが、大体20前後の見通しでもって将来を見ております。

宣伝をもっと行ったらどうだということですが、特には、年に何回かはやっておるんですけども、特にのぼりを立ててとか、そういったことは考えておらないわけですが、今横田議員さんからのご提案につきましては、一度検討させていただきたいというふうに思います。

一般会計の繰り入れにつきましては、今後こういった状況で続くと思われそうですが、これまでの持ち出しの分の埋めるのはいつかということですが、ちょっと数字的には今手許で持っておりませんが、また委員会の方で分かりましたらご報告を申し上げるというふうに思います。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第26号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は福祉文教常任委員会に付託すること決定しました。

~~~~~

## 日程第5 議案第27号 平成19年度 兵庫県太子町下水道事業特別 会計予算

○議長（熊谷直行） 日程第5、議案第27号平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 歳出の部で、11ページの節27公課費について伺います。

消費税が1,000万円出ているのが、今年から今年度より課税見込みとあります。それについての説明と、それから同じく歳出で11ページの節の15、工事費請負で雨水1号枝線ゲート設置工事費の丹生の方で地図は出ておりますが、それについての説明をお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

公課費の件でございますけども、これはこれまで公共下水道事業費としまして、十数億円の工事業費を使っておりました。このうち消費税を掛けたまま支払いといいますが、しておりました。それで、消費税の分が出るのと、これから消費税を込みで入ってくるのが使用料でございます。その差から、基本的にはこれまでは還付になっていたということでございます。

それと、前年度、18年度予算では、工事請負費がかなり減額になって、例年よりはかなり減額となっております。そういった都合から、要は支出、出るものの消費税が少なくなってきたと。それで、入ってくる時の消費税が、また使用料等が増えてきておりますので、その辺の関係でこれからは消費税を納めていくといったふうなことになります。

もう一点、工事請負費の雨水1号枝線ゲー

ト設置工事でございますけども、図面にも場所は載っておりますけども、あそこの丸山線のところに雨水1号幹線というものが走っております。

それと、現状としましたら丹生の中で、一部冠水といいますか、浸水といいますか、そういうところが発生する箇所が1カ所ございます。そうしたことを解消するために、図面上に印をしておりますところにゲートをつくりまして、その丸山線の西側のところに、その雨水1号幹線に落ちる穴といいますか、道路側溝から雨水幹線の本管に落ちる空間がございます。ですから、東の方に水を流さず、流す量を減らして、そこへ落とすといったことで丹生の自治会の中の水を速やかに東の方へ流しているといったことの工事でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 丹生のこと、うちの地域のことでちょっと伺います。

これは部長の方に要望が出ていただけてるものと感じておりますが、いつごろ要望が出、それに今度こういう設置工事をしてくださるのか、伺います。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） いつごろ要望が出たかというのはちょっと記憶にないんですけども、要は水がたまるので、水路幅を広げるとか何かそういう感じの要望だったような気がしております。その中で、やはり水路幅を広げると道路が狭くなるとか、いろんな問題がございまして、今のように水进行处理するといったようなことで対応するという方が自然だということで上下水道の方で対応すると。

それと、時期につきましては、担当の方から聞いておりませんが、一般的に雨期というんですか、雨がよく降る時期はやはりしにくいといったことから、当然ゲートをするにしても、コンクリートを少し研たりしなければなりませんので、どうしても水の少

ない時期にしか対応できないんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 下水道が一応面整備が18年度で完了して、今後はこれまでに借金をして整備を進めてきたものの償還を行うというのが基本的な大きなこの会計の内容になるわけですが、今年度の予算で見ても、有収使用料は370万6,000立米の使用料収入としては4億2,300万円というような形になり、実際償還金として長期債を払ったり、全体としては償還金が10億3,600万円と、こういうふうになるわけですけども、それぞれの家庭の事情を含めてがあるわけですけども、より接続し、使用率を高めるということが、使用料収入が入ってくる基礎になるわけですから、そういういわゆる使用率を高める促進対策について説明を求めます。

それから、工事請負費の内容について5,170万円が計上されておりますが、このことについては提案説明でも、また資料でもありますように、下水道管の布設と公共ます、それから、雨水1号枝線ゲートと、こういうふうなものだということになっておりますが、この中身としてどういうふうに配分されておるのか、積算されておるのか、説明求めます。

それから、委託料で、先の補正予算等でも伺いましたが、雨水幹線等の浚渫委託を含めて、洗管委託等も含めて1,100万円計上を今年度もしておるということなんですが、浚渫についてはどこどこを予定をしようのかと、具体的に。

それから、公共下水道事業費の雨水基本計画策定業務委託を含めて、システムを含めて2,000万円余りが委託料として計上されておりますが、先ほどの雨水1号幹線も含めて、各幹線、今まで整備をした幹線、これらと、それから太子町の表面水、雨水、自然水がど

という系統でいわゆる大津茂川なり揖保川にそれぞれ受けていく排水関係がどれだけの処理能力のある流水ですね、流水面積を持っているかを調査した上でしていかないと、何回も言いますけれども雨水1号幹線は、当時の水路を三方コンクリートして、ある程度の自然水をさばくために深さも持ってきたと。だから、転落したら死亡するかも分からんような深さになっておると。ただ、深さをカットするだけでは全体としての排水ということになっていきませんので、上流域で住宅がどんどん建ってまいりますと。ほしたら、いわゆる雨水処理能力を超えるところがいっぱい出てくることになります。そういう点で、処理水系別なそういうものを太子町全体として、この自然水を処理していく。都市下水として処理をしていくような計画をこれから見直したり、つくったりするということがこれですかね。その辺を整理をしてもらわないといけないなと思うんで、整理したもので、また工事をしないと手戻りすることになってくると思うんです。

これからの工事のあり方というのは、例えば竜田地区で総合公園のところから、水路とは別にこの暗渠で行ったり、それから農面道路の中に管を入れて、住田川の2本を走るような形にしていますわね。だから、そういうようなことをあちこちでせなあかんということになったら、これまた掘り返して傷めるところはやっぱり道路になったりして、何をしょんや分からんということが起こるんで、それらも含めた自然水の処理形態、処理体系というのを確立しておかないといけない。ほれて、それに基づいて、また民間開発があっても流動しなければならないと、こう思うんですよ。その辺のところは、この策定業務の中にきちっと入っとんかいな、その辺説明いただきたいと思います。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） まず、下水道接続の促進対策でございますけれども、これにつきましては例年3年を超える前に、各接続

されてない関係者にご案内をさせていただいておりますし、また広報等でPRを努めております。

それと、工事請負費の中身ということでございますけれども、公共下水道事業費の工事請負費の中身につきましては、公共ます設置工事費が一応約4,000万円を予定しております。

それと、下水道管布設工事、これは新規に急遽延ばさないといけないといったこともあり得ますので、そういうことで1,000万円を予定いたしております。

それと、浚渫の件でございますけれども、これにつきましては、19年度につきましては、特に場所については特定しておりません。やはり梅雨とか雨期のときに急遽詰まって、緊急に対応しなければならないといったこともよくありますので、そういうことで予算的には起こさせていただいております。

それと、雨水計画でございますけれども、公共下水道事業費の雨水基本計画策定業務委託、これは約20年ほど前に一回こういうことを計画いたしております。それで、やはり時期も年度もかなり年度で言いますと、年がかなりたっておりますので、今回すべてに対して見直しするといったことでございます。当時の計画では、山田、原が計画に入らなかったり、今話が出ました住田川下水、これと雨水幹線とはちょっとメニュー的に違いますので、これも統合した格好で、一度すべてを洗い出そうといったことの計画でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 接続の関係では法律上のことと、それからやっぱり何回か言いますが、住宅の事情、資金の事情、そういうことで決められていてもなかなかそういうふうにはいかないのが現実だと、そういうことで一般PRはし、また3年以内に進めていくということは、これは当たり前のことなんですけれども、より一層使用をしていただかないと、こ

の使用料収入が徴収できないわけで、ほれで一般会計からやっぱり7億7,500万円こういう必要な金として起債の償還を含めて繰り入れていくわけですから、これをいけなと言ってるわけじゃございませんけども、無理はできないにしても、より促進しないといけな。その一般的施策に加えて、一応この18年度で整備がいったんだから、より一層推進するため、促進するための特別な手だてを持って望まないといけなんじゃないかということ私を、一般施策は分かっておりますよ、だからそれを言よんです。

その点と、それから雨水の問題では、民間開発を誘導できるようなことがまずなかったら、次々と民間がいろんなことをやってきてると。ほれで、こういうことをやって、どこへ水を流すんだらうというのは、私もたまたま農業委員で在籍させていただいて現地を見ると、これ水どこへ行くんかいなと、もういっぱいありますよ。だから、それは現に西本町のそのことは何回かここで言うてますが、結局どっか行く当てのないのに開発をする。そうなりましたら、どこへというたら、もう低いとこへ低いとこへしわ寄せされてしまうことになるんですよ。

私が今までに言ってきたこの雨水1号幹線、この幹線についても当時は、実はちょっと説明しときますが、沖代線の中の管、無用の長物というてようここで新聞にも出たやつですが。これをこの下水道を合流式から分流式にすると、こういうようなことで国の方針もいろいろ二転三転して、ほんで一緒に流すことはできないということになって無用の長物やというて、もうこれには金はいれないと。ほれでまた吉福のそこから林田川へ出すという計画でしたんや、あれはね。そやけど、そないなことをしよったら、もっと別のルートで、前から言ってるように、播洞川の方へどおっといかないと、あんな方に曲げてどないすんやということも批判になりました。莫大な投資をして死んでしもうとると、こういうものの利活用の問題と、それからそ

のときに出たのが、そのお金、今まで組んだお金をどないするんかというて、雨水にばけたんですよ。知っとってかどないか分からんけど、雨水に変わったんですよ。いわゆる向こうの整備のお金がこちらに回っていると、54年ごろに雨水幹線始めた。ほれで、ただそれは用地を十分に取得をして、必要な上からの流れてくる水を処理するような計画で雨水幹線してない、残念ながら。だから、次々開発が進んで、お家が建ちますと、幹線にしわ寄せされる。今度南北に横断する水系が十分確保できんから、その上で水がたまって浸水になってしまうと、こういうような問題がもうあっちこちで起こってるわけです。だから、それを総合的にほんまに見て、手戻ったり、二重工事にならないような対策をしていくようなことを早くつくって、資金の関係で許す限りやっぱり工事を行うと、こういうことにならないと太子町は水浸しになる可能性はあるわけですから、全体がね、もう皆低いんですから。そういう面で、その計画がどうかという面を伺っておるんで、そこらを含めた計画でなきゃならないという、もう単純な見直しではだめだと思ふんで、誘導できるような見直しでないといけなということ言よんですけど、その辺再度確認したいと思います。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 1点目の促進対策でございますけども、これはこの前からでございますけども、やはり未接続の方に対してのアンケートをとろうかということで、現在話は進んでおります。

それと、先ほどの民間計画等も検討した中での見直しだということでございますけども、これにつきまして当然基本計画でございますので、どこに宅地ができるかといったことは数字の上で面積と数字の上、数字の上といたしますのは、流出係数という数字がございます。これは家であれば、屋根なんかであれば当然100%流れ出る、それと農地なんかであれば、3割ほどしか水路に流れていかない

とか、そういう流通、流れ出る係数というのがございまして、市街化区域と調整区域とは当然その係数も違ってきております。そういった中で、ある程度宅地を見込んだ中でそういう係数を使いながら試算していった、現在ある雨水幹線、話も出ました沖代線の下にある雨水幹線、そういったことの利用も含めて太子町全域の中での雨水計画、排水計画をしていくといったことが、今回の策定業務の中身でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第27号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は経済建設常任委員会に付託するとに決定しました。

~~~~~

日程第6 議案第28号 平成19年度
兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算

○議長（熊谷直行） 日程第6、議案第28号平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この前処理場の特別会計につきましては、全体としては委託料の件とか、備消耗品を含めた節減も行われて、規模

的には若干は減ってきているんですが、さきにも申し上げましたように、ほぼ全額にひとしいような一般会計からの繰り入れで成り立つというようなことでは許しがたいこととあります。ただ、使用料収入として1,200万円を計上しておりますが、今後この施設の見通しと、それからこれまで言ってきた太子町の町の血税をつぎ込まないでええような方向へ持っていけないと、これらのお金はほんまにどぶに捨てるようなもんだと私は思います。このたつの市との関係もありまして、県との関係もある、それらの見通しを説明いただきたいと思います。

それから、これを利用している企業の実態についてもどういうふうに見ているか、今後まだ水が増えるか増えへんかという問題とあわせて、もっと粗ごみとりにもとことん変えてしまうということで、委託料すら要らないような施設に変えてしまうぐらいなことを考えないと話にならんと私は思うんですけど、そういう点で対応を説明願いたいと思います。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） この前処理場の見通しというんですか、成り行きでございますけども、これにつきましては従来から問題になっておりますけども、やはり施設がかなり傷んで老朽化しております。そういったことで、維持管理、メンテだけで何とかこれまでやってきたといったような経緯がございます。

この中で、下水道施設の一環としてやれやれということは、やはり多額の費用がまた要ってくるといったことから、今のままメンテしながら、維持管理しながらやっていきたいといったようなことで考えております。

水の水量につきましては、基本的には今年度若干増えぎみになっておりますので、今のまま現状維持していくんではないかというふうには考えております。

それと、県とかたつの市さんの関係でございますけども、これにつきましてはやはり県

下同一料金の問題、また補助金の問題、その辺は今後とも関係団体で交渉しながらやっていきたいというふうに考えております。

それと、粗ごみといいますか、シサにつきましては太子町の場合、大きな前々処理といいますか、個人さんのところで大きなシサにつきましてはとっていただいております。あくまで処理場内に入ってきます小さなものにつきまして、スクリーンで処理しているといったようなことが現状でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 しかし、結局は一般下水道と同じように流域における汚泥の処理もしなければならない、量において処理しなければならない。前々処理がとことん行われる、私は何回も言いますけど、前々処理は基本的には施設がないんですよ、前々処理施設が、工場に。本来だったら前々処理を工場に義務づけて、すべてのこちらで出てくる汚泥が少なくなっていなければならないと、それが前処理で汚泥が出てくる、そういうような施設ですから、その前々処理を徹底させるということで、ほとんど前処理が、今の機能からいえば前処理が要らないと、前々処理さえ徹底されたら。そういうようなことをやらせないといけないと。それで、原因者が負担すべき、当たり前のことをやということで、この町の運営工事管理維持費を節減する、むしろそういうものを皆無にひとしいような形で持っていくと。これも行政がしなければならないことだと。ほれで、企業者は当然責任を負わなければならないことやと。それで、しんどくなったときにやっぱり業者間、業者がやっぱり町にやなくて、県なんかきちんと物申すというふうになってこないと、町との関係だけをしとったらだめになってしまうと思いますので、その対策もあわせて必要だと思います。その点、説明求めます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 前処理場につきましては、県の立場としましたら下水道の

施設だという見解でございまして、維持管理も本来であれば、当然市、町が責任持つべきだというのが見解でございます。ですから、下水道施設として改築する場合は、当然下水道事業の一環として補助が出るといったようなことでございます。今後、この施設が前々処理とかということで利用しなくていいということは、これは理想としては大変喜ばしいことなんですけども、現実としましたらやはりその各工場の中で処理場を設置しなければならないといったようなことから、こういう集合的な前処理場を関係の場所につきまして設置しております。ですから、今から急に前処理といいますか、前々処理といいますか、かなりきれいな処理をするようであれば、当然そのまま下水道管に放流できるといったようなことは考えられます。しかし、やはりスペースとか、資金とかいろんな問題で、現在前処理場を利用して、そこで処理した中で下水に接続してるといったようなことが現実でございますので、その辺はご理解願いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 僕は違うと思うね、姿勢によるん。何回も聞いて耳にたこかも分からへんけども、やらせるという姿勢に立たんからだ。原因者負担、原因者が流してはいけない水を流してんねん。それで、県がと言うてます、今町の施設でしかないかと。だから、公共下水道の施設やから当然市長の責任でしかないかと、こう言います。しかし、これを建設した当時、どない言うたんやと。その辺を含めて今ある連中にきちんと詰め腹切ってもらう方がええと思うんですよ。同和対策でつくったんですよ、あれ。ほれで、下水道へあんたとこの責任やと。何を言うとかということになるんで。

それで、もう一方で遠慮があり過ぎるんですわ、業者に。当たり前のことを当たり前にさせないというのが一番問題やがね。当たり前でしょう、私が言よんのは。ええことやと

いう、ほれで現に今の前処理でやってることぐらいの機能は持つものを設置せにゃあかんのや、前々処理で。違いますか。それで、スペースのどうのというのは、何でこっちが心配せんなんねや、資金の問題も、町が。そうでしょう、それらについては産業振興等について、県も受け皿つくる言うておったから、そちらの資金はそちらで受けさせて、企業が独自に設置をすればできる。させるかさせないか。今答えが出たとおり、いきなり流域下水道へつなげるんですよ、前処理したら。機能的に言うたら。前々処理したらね。ほれで、本来前々処理せなあかんのや。そのあかんのを甘えて、結局甘えたと一緒に、前処理があるからそこへ流せばええんやと。それをまた許したと。もともと言うたら前々処理してからあっこへ行くんや。今の機能は前々処理の機能ですよと言うてるわけです。同じこっちゃから。だから、させるということの視点に立ったら、これ解消できる、その姿勢に町が立つか立たんかによって血税の節減になる。違いますかね。もうやっぱり行政ができることというのは、もうここまで60億円から入れてきて、さらに毎年1億円入れるんでももう大変なこっちゃと、今の厳しい中で。そういうことを思いますんで、再度答弁求めます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） おっしゃる意味はよく分かるのでございますけども、やはり太子町独自の問題ではなく、姫路市、たつの市の問題も抱えておりますので、今後とも姫路市、たつの市さんの状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第28号

は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第7 議案第29号 平成19年度  
兵庫県太子町水道事業会計予算

○議長（熊谷直行） 日程第7、議案第29号平成19年度兵庫県太子町水道事業会計予算を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 1ページのところでも第2条の主要な建設改良事業、ここでも若干触れられましたけども、一番最後の26ページ、工事請負費の中で老原水源地外舗装工事とあるんですが、老原水源地で今舗装をするところ、必要性のあるとこ、どこになるんでしょうかね。従来の、従来のというたらおかしいんですが、井戸のある部分はバラス敷いてあるんですが、そのことでしょうか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） そのとおりでございます。北の町道から旧水源地内を通りまして、南側の今の浄水場に行くための通路が砂利道になってますんで、それにつきまして舗装するといったふうな計画をしております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 あれは舗装する必要性はあるんですかね。というのは、以前のように草ぼうぼうになるようにまでほうっておかれる

と困るんですが、何年前かに湯水で冬に上の田んぼに水を入れて、水を落とすというぐらゐのときもありました。そういう意味からすると、逆に舗装しないでそのまま置いとくんですが、面積が狭いといやあ狭いんですが、その方がいいんじゃないかなというふうに思うんですが、あれ舗装する必要性がどこにあるんですか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 一般的に、舗装する理由といたしますと、通過するたびにやはりほこりとか若干音も大きくなります。そういったことから、一般的に舗装するわけでございます。ですから、あくまで町の職員が通過する程度で、近隣の皆様には直接そう迷惑をおかけしてないかもしれませんけども、そういったことから、その通路部分につきまして舗装するという計画でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 予算組んでるから、そこまで舗装するんでしょうけども。余り舗装しますと、夏は暑いし、照り返しが。すぐ民家あるんですよ、下側に道路を挟んで。そんなことも含めたら、舗装しないで、あのバラスの方が、そううるさいこともないし、ほこりもないし。土であれば、ほこりがします。今の状況であれば、今部長が言われたようなことは、まずそう影響ないというふうには私は思ってるんですが、今から見直ししろと言っても無理かも分かりませんが、私は余り舗装する必要性があるようには思いませんので、意見として言っときます。

○議長（熊谷直行） 答弁はいいですね。

（佐野芳彦議員「はい、いいです。結構です」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 安全な水を安心して安く供給するという水道事業の使命に基づいて運営されなければならないと思うんですが、今時予算でこれからの給水見込みで東芝向けの見

込みが減りするわけでありますが、水を供給するだけのものはあるわけですから、ただ高い水を受けて安い水を供給するというのは、本当に本末転倒ということになりますので、受水費を全体として抑制するということ、企業庁に対してでもやっぱり背に腹はかえられないというのは、企業経営にとって、県が言うことと本町が言うこともやっぱり背に腹はかえられんちゅうのは同じですから、水を受けることを抑制するということによって、安定供給は今の体制では出るわけですから、特に受水費を抑制するというのが大切だと思うんですけど、それは対策立ててほんまに取り組まないとこれもできない問題ですし、その取り組みについて説明いただきたい。

それから、安全な水っていう点では、高度処理水がいわゆる混合されて供給をされて、結局は何のために高度処理したんか分かんということに現状はなってるわけです、まぜて送るんやから。クリプトスポリジウムだったって、どこから入ったんか、後からは分からへんと、こういうような状況で、13億円もかけて施設をつくって、今供給をしていると。そういう水はそういう危険はないんですかというてこの間も聞かれて、いやいや一緒にしとうから分からへんですと言うたら、そんなええかげんなことあきまへんがなと言われたんですけども、それは本当にまた、それがためにまた吉福の方で新たなものをつくるというたら、また大きな投資に膜処理はなるわけですから、それも考えないといけないと。最近のクリプトの事故は、いろいろ見ても、あんだけかけ声しとったけども、そんなに事故が起こってないと思うんです、ほかでも、ここだけじゃなくて、やいやい言うて。起こったら大変やというてしとんですけども、これらはよく見通しを持ちながら、ここでも1年遅れて実施したんですから、だからそういうことを考えておかなきゃならないと、経営っちゅうのはそういうもんだと思うんです。だから、受水費の抑制と、このこと、それから何かやらないと負担はまた一般

家庭にしわ寄せされるんですから、しわ寄せされんような経営をすると、そういうことをどうするか、やっぱり町も当然経営者としてもうければええんですから、ちゃんと経営方針立ててもらわな困ると、こういうふうに思うんですけど、その点いかがですか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） まず、受水費の件でございますけども、今は基本的には西播磨と県水という二本立てで現在受水いたしております。そういった中から、県水の場合には、やはり当初契約を協定しますと、それから下げるということが非常に難しいといったことで、現在据え置きという格好で進めていきたいというふうには考えております。

また、西播磨につきましては、やはり湯水期のときの問題とか、また現在西播磨の水につきましては膜処理の工事が進んでるとかというふうに聞いております。その中で、今後やはり太子町全体の配水量をにらみながら受水については検討していきたいというふうには考えております。

それと、クリプト問題でございますけども、やはりクリプトがそういうものが出ますと、太子町の中では急な応援態勢が現在ははっきりと敷かれておりませんので、やはりそういう状況を見ながら、順次整備していく必要があるのではないかと。この近隣でも、やはり浅井戸の場合にはクリプト対策として膜処理とか沈殿池等をつくっていったって実施しているのが現状でございます。

それと、住民負担の件でございますけども、これにつきましては、やはりこれまでいろんな面で努力をしながらやってきておるわけでございますけども、やはりどうしても水量が減ってきております。特に、工場用の水量が減ってきておまして、その影響をかなり受けております。そういった中で、住民負担につきましては、なるべくかからないような格好で努力していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 仕組み全体から見て、工場用の減というのは東芝ですけども、基本的に見れば、工水の供給と、それから安定供給は当然必要やから、企業は円滑に動くには安定供給が要るっていうことで見込んで、それが減ってきて、そら企業の都合によってそれが減るということはあることではあります。それらの犠牲に住民がならないようにすることを前々から私ここでも言ってきたんですけども、そういうことを考えないといけないんですよ。安い水が出てくれば、高い水は抑制するんです。

それと、受水をなぜ言うかと言いますと、水はあるんですから、あるのに受けんでもよろしいと。それが背に腹はかえられんちゅう私言うとんですわ。県がどない言おうがこない言おうが、こっちの経営があかんというときに、何でそんなことすんかと。そういう立場で何でもせなんだらあかんということをお願いです。

それから、クリプトの場合の、だから膜処理を向こうでもせえと私は言うてまへんねや。ほんま言うたら、そういう状況の中で老原をやったものと分離でもしないと本当はいけないと。吉福の水と膜処理した水と分けたら、こちらの方は安全やと、安全な水を供給した方が、前にもここで問題になりましたけども、せっかくやったものを。ほいでどういうふうに供給するかということで、あの能力からいえば、こちらへ誘導してくれば処理もできるんやということもいろいろ言いよりましたし、全部整理をしていかないとあかんの違います。だから、そこらをどうするのが問題なんです。金使うて、次々施設をつくる、それは無能な者のやるこっちゃと私は思いますけど、いかがですか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 先ほどの料金の問題でございますけども、企業の関係で住民が犠牲をこうむらないようにということでございますが、これは一般的に裏返してござ

いまして、これまで企業さんのおかげで安く一般住民が使っていたといったことでございます。ですから、そういうことの裏返しでなったりまして、これまで太子町が水道の使用が安くできておりましたのは、そういったことの影響でございます。

それと、クリプトの件でございますけども、やはりこれはそういう菌が出れば、実際一般住民の方に安心して水を送れないといったような状況の中で、先に北配水地がかなり古くなっておりまして、当時の人口からすればあれでよかったんでしょうけども、最近の人口からすればやはり小さいといった中から、北配水地を何とかしようといったことで、その中で吉福の水源地のクリプト問題も含めて、送水管等の検討もしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 そないなこと言うたら、過去ずっとやってきて、東芝に送った水が家庭よか安かったんやで、それで供給したんやで。全部出してください、今度の委員会でええから、どういう貢献があるか、町が。だれのための水やったかと、そういうことを含めて総括していかなあかんから言いよんです。それと、大企業は、企業は社会的な責任がありますと、そういうことを全部総括しないといけないんですよ。住民より安い水をずっと供給し続けたんですよ。知っとってやるな。それやったら、あんたそんなこと言うなよ、ほんまに。

それで、逓増方式を導入すると言うたときにも、抵抗したんでしょう、逓増を。何言うとかいいな。何が相お互いさんやて。お互いの部分を何も否定しませんよ。それぞれが支え合うということは……。

建設費から全部見てみなはれ。一遍きちっと総括したらよろしい。そうしてください、今度委員会できちっとしてください。それを言いよんです。何も私はむちゃくちゃ言うつもりはないんです。やっぱり行政が協力して

きたと、だけど減るからこちらに転嫁されることはまかりならんというて、だから料金体系から物を言ようやないかと言いよんです。その辺ははっきりしてください。

○議長（熊谷直行） 助役。

○助役（八幡儀則） 料金につきましては、現在の状況では特定の企業のたくさん使っている状況の中で太子町の水道料金がこの県下の中でも低いところといいますが、安い状況にあるということ、これは否めない事実であろうと思いますし、クリプトにつきましても、やはり指標菌が出ると。本当にクリプトが出た場合に、そしたら、安全・安心の水を太子町全域に配水できる状況ではない。やはりそのためにクリプトの対策として、事業としては進めていたところでございますので、その辺は十分ご理解いただいていると思いますし、今おっしゃるような何か無能の者のするようなことだというようなご発言もありましたけど、それは太子町の町民の方々に安全で安心して飲んでいただける水を供給するために事業として立ち上げたものでございますので。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

13番首藤亨議員。

○首藤 亨議員 水道料金収入の関係で、長い間すったもんだ言いましたけども、所有者がかわった。かわったけども、前の未納分についてどのようになったのか、その後の経過。どうも新しい経営者になってから、100万円近い金額だったと思うんですが、いわゆる弁護士なりに頼んで徴収する方法を模索云々となったまま、明確にならんままになっとんですけど、今年度未収がどうも上がってないようなんですけども、解決をしたんですかどうですか。そのことが1点と、それからもう一点、水道の受水費の中で、企業庁、いわゆる県水を買うわけですけども、渇水の状況で東芝への送水が減った場合、いわゆる渇水期に水量が足らんということで県水を受けたと。そのときの水量が、そのまま受水の

いわゆる基本的なもんとして今も続いとるわけですけども、東芝のあれだけの工場群がなくなって、水量が減ったと。そういう理由を言えば、県にもある程度責任があると言えばあるような、知事と一緒にって頼みよったわけですから、この辺のところは理解してもらて、太子町の水道が4年にわたって赤字になってるっていうことはよく分かっておられることですし、この責任水量の減額について県との交渉はどうされるのか。今のところは現状維持という部長話しやったけど、これではこれだけ単年度赤字が続きよんのに、そういう考え方ではだめだと思ふんですけども、この点について。

それからもう一点、佐野議員が質問されたところで、舗装をすると。あの中を職員が通るのに、どれくらい通られるんですか。前の支所長の場合は、直営で補修工事なんかでもしよったくらいですから、あそこを通るくらいでしたら、職員の直営によって、いわゆる里道舗装と同じようなことでやれば、原材料費だけでごっつい安なと思ふんですけども、そういう企業努力というのは、所長がかわればされないんですか。私は、工事を起こすよりも、自分らの手であれくらいな簡易舗装やったら十分できると思ふんですけども、こういう努力はしようとは思われないんですか。この3点についてお尋ねをいたします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） まず、原の滞納問題でございますけども、これにつきましては、委員会の方でもご質問があり、その都度所長の方から回答しているわけでございますけども、どうしてもかなり以前の未収につきましては、この前も所長の方が弁護士の方に相談に行ってお対応するといったことございます。

それと、所有権が移ってからの分につきましては、現在名義変更もし、使用料の入がなっているといったようなことは聞いております。

それと、東芝さんの水が需要が減ったとき

に県に頼んで責任水量を落としてはどうかといったことでございますけども、昨年の夏ごろですか、21年度からの協定がえのときの打ち合わせとしていろいろ協議した結果、そのときにはS E Dが入って水量が増えるということで責任水量は上げてくれといった向こうからの要求があったわけですけども、それは違うんだと、要は、減って増えるんで、従来よりはまだ少ない状況だといったことで、それについては断固拒否した経緯がございます。

そういった中で、責任水量の上乗せはなしに現状のままやっていくといったことで、今のところは、20年度からの協定はそういう形で進んでいくといったふうなことでなっております。

それと、舗装の件でございますけども、先ほど来そういう話が出ておりますので、十分に検討をする必要があるんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 首藤亨議員。

○首藤 亨議員 いや、部長が今答えた程度は、委員会の所管報告で受けとんですけど、弁護士に頼んだ、そこまで。そこから先は見通しはどうなんですかという聞きよんです。予算上に何も措置してないことは、そのままほっとくということなんですか。ほかのもんやったら、みんな債権として、いわゆる未収金としてきちっと上がってるわけですが、ここにはどうも見てもないようなんですけども。それとも、年数が来て、不納で落とそうという考え方なのか、この辺だけきちっと聞いておかないと、努力をして不納で落とす気はありませんと言うんだったら、よう分かるんです。入らんもんは入らんのですから未納で、それはええんです。

それから、S E Dの段階での交渉じゃあなしに、私はもう断念ということが今年の1月に分かったわけです。いわゆる滋賀県で守山市で次の工場を建てるキャノンは準備をしているわけですから、あそこへ来ることはまず

ないと思うんです。となると、今の状況のもので渇水期に本当に水量が足らんようになって、県水を受けなあかん状況になるのかどうか、水道の状況はどうかということ聞きょうわけです。それでも、県水を受けんでもええくらいの水量やったら交渉する必要があると思うんですけども、この辺はどうなんですか。去年やった時点では、まだS E Dの水利用を頭の中に入れた交渉ですから現状維持と、これは分かるんです。今の状況で交渉する必要があるんじゃないかということをお願いとんですけど、いかがですか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 先ほどの要は未収金の見通しでございますけども、これにつきましては詳しい報告は聞いておりませんので、委員会で報告をさせていただきたいと思います。

それと、県水の件でございますけども、これは過去の経緯を聞いてみますと、まず一たん協定した水量については、県の方としては下げないと。それと、責任水量といいますのは、たしか日に6,000トンが最大、6,000か6,200かの数字がマックスでなっていたというふうに記憶しております。それを現在2,000といった数字の中から、県の方としては早く5割以上とってくれといったような要請が常にあります。しかし、町としましたら、こういう状況の中で、現在その増量については特に必要がないので要らないといったようなことで話し合いを続けているといったような現状で、今回20年度からは現状維持といったようなことで協定が成るといったようなことになっております。現状はそういうことでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 首藤亨議員。

○首藤 亨議員 今の、ちょっと違うと思うんです。県水を受けたときは、当時の栄藤さんが事業所長だったときなんですけども、状況によっては下げることができるということで、ここで回答をされとんですよ。もう一度

県との交渉には、十分その辺の経緯、いわゆる受け出したときの経緯もよく申されて、交渉をしていただきたいと思います。いや、渇水期に足らんようになったら、それ見ると言われるんで、その辺の水量の太子町の需要状況を考えた上で交渉しないと、これえらいことになりますんで、この辺のところはそちらに専門ですからお任せしますけども、状況はそういうことですから、交渉をできるもんはやっぱりやっていただきたいと思います。回答は要りません。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第29号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩します。

（休憩 午前11時33分）

（再開 午前11時34分）

○議長（熊谷直行） 再開します。

~~~~~

日程第8 議案第12号 土地の処分について

○議長（熊谷直行） 日程第8、議案第12号土地の処分についてを議題とします。

上程中の議案については、所管の総務常任委員会に付託して、休会中にご審議いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

総務常任委員会委員長井川弘美議員。

○井川弘美議員 それでは、総務常任委員会に3月6日に付託されました議案第12号を委

員会審査報告書を読み上げ、報告させていただきます。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、審査した事件、議案番号、議案第12号。付託年月日、平成19年3月6日。件名、土地の処分について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。2、審査年月日、平成19年3月6日（火曜日）午後1時30分から午後2時5分まで。3、審査経過及び結果、1、審査経過は別紙のとおり。2、審査結果は全員賛成により可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷直行） 以上で総務常任委員会委員長井川弘美議員の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 9 議案第 10 号 太子町福祉  
医療費助成条例の一部を改  
正する条例の制定について

日程第 10 議案第 11 号 太子町立グ

ラウンドの設置及び管理に  
関する条例の一部を改正す  
る条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第9、議案第10号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてと日程第10、議案第11号太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

上程中の議案2件については、所管の福祉文教常任委員会に付託して、休会中にご審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 それでは、福祉文教常任委員会に付託されました議案第10号と議案第11号の2件につきまして、審査委員会報告書を読み上げ、報告とさせていただきます。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、審査した事件、議案番号、議案第10号。付託年月日、平成19年3月6日。件名、太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。2、審査年月日、平成19年3月7日（水）午前10時から午前10時45分。3、審査経過及び結果、1、審査経過は別紙のとおり。2、審査結果は全員賛成により可決すべきものと決した。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、審査した事件、議案番号、議案第11号。付託年月日、平成19年3月6日。件名、太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。2、審査年月日、平成19年3月7日（水）午前10時から午前10時45分。3、

審査経過及び結果、１、審査経過は別紙のとおり。２、審査結果は全員賛成により可決すべきものと決した。

以上、報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷直行） 以上で福祉文教常任委員会委員長橋本恭子議員の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

方法については、議事の都合によって１議案ごとに行います。

まず、上程中の議案第10号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第11号太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第１１ 議案第３０号 工事請負変更契約の締結について（斑鳩小学校北館改築工事）

○議長（熊谷直行） 日程第11、議案第30号工事請負変更契約の締結について（斑鳩小学校北館改築工事）を議題とします。

本案については、３月６日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今回の変更契約の提案は、これまでの経過を見れば分かるわけですが、特にこれらの変更事項については、当初からある程度予定のできるものでなかったかと思うんですけど、その点についての説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをいたします。

詳細については、毎週火曜日工程会議ということで業者、また町、それと学校側ということで詰めてきておるわけでございますので、おっしゃるとおり、一部そういう部分もありますけども、毎週の中できめ細かな打ち合わせをとりながら出てきていますので、最終的には精算ということで今回させていただいております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 もう一つ、土木工事と建築

工事は、積算の仕方、それから今の実勢を含めて、いわゆる予定価格と契約金額の中においては、土木の方は比較的ゆとりがあっても、建築の方はゆとりがないと言われております。しかしながら、この程度のことは実際的に言えば吸収できるようなものではないかと。だから、その辺を含めて精算というのが必要であると私は思うんで質問しとんですけど、その点いかがですか。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） おっしゃるとおり、そういう部分も確かにございます。毎週の打ち合わせの中で材料変更とかあるわけですが、なるべく差し引き増減ゼロというふうなことを考えとるわけでございますけども、学校との調整の中で、どうしてもそういう詳細説明でも申し上げましたんですけれども、中庭とか、そういう増減部分がどうしても出てきたということでございます。ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

13番首藤亨議員。

○首藤 亨議員 中庭の植栽を動かしたとか、黒板が云々とかっていう部分については、施工中に学校側の意見で分らんことはないんですけども、問題は消防署の指示によって消防関係の部分に変更されておるんですけど、この部分がどれくらいになるのか分かりませんが、これは根本的に消防法の問題ですから、設計に問題があったんではないかなと。初めから消防署が指示するようなことは、今の設計者やったら理解しとかなあかん。消防署と事前に協議も設計の段階ですだろうし、それで契約の中に入ったというのはちょっと問題があるんじゃないかなと思うんですけども、町の方のこれは総務ですか、いわゆる設計監督をかかった町の担当の方で、消防法との関係はどのように見とったのかなというようなことが、素人、私らですから感じるんですけども、消防署の指示によっ

て変更した部分っていうのは、どれくらいに当たるんですか。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） おっしゃる部分もでございます。金額的には、差し引きしまして、60万円ほどでございます。確かに、その確認申請等の協議の中、また実際現場に入られた中でのこともあるんでしょうけども、おっしゃるとおり、金額的には大きくないんですけども、そういう部分も確かにあると。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

首藤亨議員。

○首藤 亨議員 金額的には60万円ほどで大了したことないんですけども、今後設計業者のいわゆる選定に当たっては、これは総務の方、助役が委員長であろうと思うんですけど、十分注意しといてもらわないと、事消防、いわゆる防災関係の問題ですから、設計に事前に協議ができるものであれば、額よりもそっちの方が問題ですから、十分心得といてもらいたいと思います。

○議長（熊谷直行） 助役。

○助役（八幡儀則） 消防も建築確認の段階ではもちろん十分見えています。そういう意味では、やはり消防の担当としては、現場を踏んだ中でやはり理解十分できて、そういう機能的なアップも含めて、そういう指示があったんではないかというふうに思います。だから、消防法に完全な違反という状況ではないというふうには判断いたしております。しかし、これからは十分行政側も気をつけて、そういうところまでは十分目配りしたいんですが、ただ機能を上げるということになれば、逆にやはり費用がかかるということになりますが、その辺のバランスも要るんですが、ご指摘の点については十分気をつけたいと、このように考えております。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ちょっと今の消防の関係も

気になってたんで、今首藤さん聞かれて出てきたんですが、今回のこの契約変更で一応資料として提出されているもので結構です、30号のいわゆる資料として提出されている内容でいいですから、それぞれどれだけの金額になるんですか、大きい1と2と、それからそのそれぞれの金額。何で私が吸収できるんでないかと言うたのがありますので、再度説明いただけますか。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

まず、これは、概要書のことでお尋ねをいただいたわけでございます。

仮設関係では110万円の増額、また木製の間仕切り関係では増額が220万円、それと次黒板関係で100万円、3番目の屋外の付帯工事関係、これにつきまして330万円、消防関係が、今言いました60万円です。それと...、それだけです。

以上です。

それで、トータル的には、これほかにいろいろとあるんですけれども、主にはこれで1,000万円ほどの増額になったということでございます。

○議長（熊谷直行） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時52分）

（再開 午前11時53分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育次長（塚原二良） 抜けておりました。中庭関係が330万円、言いましたか。消防のがR O Mの変更が60万円、それと受水槽の変更が70万円、消火器変更が140万円、それからあと残土処分とかいろいろとあるんですけれども、トータル増加額が、この言いましたので1,600、この金額になりました、あと小さなもんもあるんですけど。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、こ

れで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 私は、これ賛成しようと思うとったんやけど、こういうことを聞いたら賛成できないということなんです。というのは、なぜかと言うたら、私が最初から言うように、この程度の4億1,370万円の契約の中では、当然吸収でき得る内容だと。それぞれ収支しながら整理をしていって、残土処分なんかが出てくると、余計疑問が浮かびますし、これらのことを考えますと、この変更契約に同意するわけにいきませんので、反対といたします。

○議長（熊谷直行） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手多数です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

3月12日から3月22日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。

したがって、３月12日から３月22日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は３月23日午前10時から再開し

ます。

本日はこれで散会します。

（散会 午前11時56分）